

令和2年7月22日

施設開放利用団体各位

神奈川県立横浜桜陽高等学校長

学校施設開放事業の中止の延長について（通知）

学校施設開放事業につきましては、新型コロナウイルス感染防止を目的として、令和2年8月31日まで中止としているところですが、新規陽性患者数は7月に入ってから増加傾向となっており、7月17日には「神奈川警戒アラート」が発出されるなど警戒が必要な状況が継続しています。

本校では、学校施設開放事業利用者と生徒の安全、安心の確保および、地域での感染拡大防止を目的として、今後も当面の間本事業を中止させていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
再開の時期等につきましては、決まり次第ホームページでご案内いたします。

ご不明の点は、問合せ先までお願いいたします。

問合せ先

事務室

電話

石橋、上田

045-862-9343

番号案内5番